設計変更理由書

工事名	商船学校線電線共同溝整備工事（その 1）

工期延長後の工期

・契約年月日　　令和 4 年 4 月 12 日

・完成期限　　令和 5 年 3 月 31 日

契約変更後の工事概要

工事延長	L=130m
舗装版撤去工	一式
土工	一式
管路工	L=2,946m

設計変更の理由

- 試掘の結果、地下埋設物が支障となり、当初想定していた桝が設置できないことが判明し、桝の形状を変更する必要が生じたため、増工となる。また、公安委員会との協議による管路の経路変更に伴い、桝設置工が 2 基増工となる。
- 現地踏査の結果、既存照明では路面の照度が確保できず、新たに照明を設置する必要が生じたため、照明工(基礎、配管工含む)が増工となる。また、照明工増工に伴い、桝設置工が 2 基増工となる。
- 照明工の増工に伴い、31 日間の工期延期が必要となる。